

## 島根中央信用金庫

2023年10月24日

## ユースエール制度認定について

この度、島根中央信用金庫(理事長 福間 均)はユースエール認定企業となりました。ユースエールとは、若者の採用に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。現在公開されている情報の中で、西日本の金融機関としては唯一の認定となります。これからも若者に雇用の場を提供すると共に、積極的な人材育成、働きやすい職場環境の維持に努めてまいります。

記

## 【ユースエール認定基準】

「ユーヘエール酚化基中」		
1	学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をす べて満たし ていること	直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
		「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労
		働 60 時間以上の正社員が1人もいないこと
		前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均 70%以上又は年間
		取得日数が平均 10 日以上
		直近3事業年度で、男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業
		等取得率が 75%以上
4		直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
	以下の雇用情報	研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検
	項目について公	定の制度の有無とその内容
	表していること	前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者
		数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合
5	過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること	
6	過去に[7]から[12]までに掲げる基準を満たさなくなったため認定辞退を申し出て取り消した場合、取消	
	しの日から3年以上経過していること	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	雇用関係助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係法令違反を行っていないこと	

2003 th 80 ft.

認定日: 2023年9月21日

以上



本件に対するお問い合わせ先 島根中央信用金庫 総務部 Tm. (0853) 20-1000 (代表)